

第5回長崎県少年フットサルリーグ（佐世保地区）大会開催要項
（2014年度日本サッカー協会PHQ M7フットサル普及推進事業）

- 1・目的 広く世界の人々に親しまれているフットサルを、長崎県においても幼・少年層から青年層、熟年層にいたるまでの生涯スポーツとして県民的スポーツにまで高めるための第一歩として、少年層への普及を図ること。
- 2・主催 (一社)長崎県サッカー協会
- 3・主管 (一社)長崎県サッカー協会フットサル委員会
- 4・後援 (公財)日本サッカー協会 長崎県教育委員会 (財)長崎県体育協会 長崎新聞社
- 5・協力 長崎県フットサル連盟 PENALTY (予定)
- 6・特別協賛 坂本屋スポーツ (予定)
- 7・会場 東部スポーツ広場体育館(佐世保市)
開催期日 平成26年11月～平成27年3月
- 8・参加資格 ①平成26年度公益財団法人日本サッカー協会のエンジョイフットサル登録を行った12歳未満（但し小学校在学中の選手には年齢制限を適用しない）の選手により構成されたチームであること。
②第1項のチームに登録された選手であること。
③第1項の定めるチームには、1チームあたり4名までの外国人選手の登録を認める。
④女子の登録（出場）を認める。
⑤引率者は当該チームを指導把握し、責任を負うことのできる者であること。
⑥選手は保護者の同意のある者に限る。
⑦チームに必ず一人は、フットサル審判有資格者が帯同審判出来る事
- 9・競技規則 ①(公財)日本サッカー協会「2014年度フットサル競技規則」による。
②本大会において「退場」を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
③本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
④競技時間、前後半12分、ハーフタイム5分のランニングタイム。
⑤ピッチサイズ : (会場で可能なピッチ)
⑥試合球 : フットサルボール使用(3号球を使用)
⑦シューズ : 体育館シューズまたは、フットサル専用シューズ(但し底が黒いものは認めない。)
⑧すね当て : 必ず着用すること。
- 10・競技方法 総当りのリーグ戦。(参加チーム数により変動有り)
勝ち点にて勝敗を決定する。勝ち3点、引き分け1点、負け0点。
その後の順位は当該チームの戦績、得失点差、総得点、フェアプレーポイント、抽選にて決定する
- 11・ユニホーム 原則としてユニホームは色の異なる2着を登録し、試合に際しては、登録したものを着用すること。
2014年度日本サッカー協会ユニフォーム規定を適用する
- 12・大会の申し込み先と参加費および問い合わせ
申込書 大会登録申込書を10月25日(土)までに、メールで申してください。
参加費 21600円(リーグ1節時に徴収します。)8チーム参加の場合。チーム数によって変更有り
長崎県フットサル連盟
中嶋孝行 宛
E mail : takfutsal@gmail.com
携帯 : 090-1366-2176
- 14・申し込み締切 10月25日(土) E mailにて18:00まで
- 15・その他 参加募集チーム数 8チームを予定
施設予約 11月2日(日)東部メインアリーナ
12月23日(火祝)東部メインアリーナ
1月12日(月祝)東部メインアリーナ
3月21日(土祝)東部メインアリーナ
参加チームが少ない場合は、3クォーター制で開催する予定です。